

## 「歯科診療に係る医療安全対策について」

当院では、以下の医療安全対策を講じております。

- ①医療安全に関する研修を終了した歯科医師が診療を行っています。
- ②治療中における緊急時に円滑な対応ができるよう、当院の医科診療科と連携しています。
- ③患者さんにとって安心して安全な歯科医療が提供できるよう十分な装置・器具を有しています。また、治療中に急な体調の変化にも対応できるように、自動体外式除細動器（AED）を常備しています。
- ④歯を削った時などに飛散する細かな物質を吸収する歯科用吸引装置を設置しています。
- ⑤院内感染予防対策として、患者さんごとに使用機器を交換しており、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底しています。
- ⑥医療法に基づき、医療安全管理指針などを定めるなど、日頃より医療安全を心がけています。